花き産業振興方針

平成１７年３月

農林水産省生産局
果樹花き課花き対策室

目　　次

まえがき　……………………………………………………　1
Ⅰ　我が国における花きの位置付け　…………………………　2
Ⅱ　我が国花き産業を巡る環境の変化　………………………　2
Ⅲ　花き産業振興のための基本的な方針と具体的取組　………　3
　1　ホームユース需要に対応した生産・販売の推進　…………　4
　(1) ホームユースに合わせた短茎切り花の生産・出荷　………　4
　　ア　短茎多収栽培技術の確立等　……………………………　4
　　イ　ホームユース用切り花の安定供給　……………………　5
　(2) ホームユース用鉢もの等の生産　…………………………　5
　(3) ホームユース用花きの提案・販売　………………………　5
　2　ブランド化等に向けた生産・販売の推進　…………………　5
　(1) オリジナル品種等の活用　…………………………………　5
　(2) ニーズに応じた取引形態の推進、情報発信　………………　6
　(3) 生産・出荷者と卸売業者・小売業者との連携　……………　6
　3　日持ち・鮮度の良さを目指したバケット低温流通など
　　　品質管理の推進　…………………………………………　6
　(1) バケット低温流通の促進　…………………………………　6
　(2) 日持ち・鮮度の良さをアピールした販売　………………　7
　4　需要拡大の推進　…………………………………………　7
　(1) 新品種の開発等　……………………………………………　7
　(2) 販売チャネル、情報発信等の充実　………………………　8
　(3) 花きを暮らしに取り込む活動の普及　……………………　8
　5　国産花きの輸出及び花き産業の環境負荷の低減の推進………　9
　(1)　国産花きの輸出　…………………………………………　9
　(2)　花き産業の環境負荷の低減　……………………………　9
Ⅳ　花き生産の担い手の育成・確保　…………………………　１０
Ⅴ　花きの需要及び生産の見通し　……………………………　１０

（第１表）　花き経営の指標　……………………………　１１
（第２表）花きの需要・生産見通し　……………………　１２

まえがき

花きは、国民生活に潤いと安らぎを与え、また、農業粗生産額の６％以上を占め農業の重要な部門と位置付けられている。

「花き産業振興方針」は、このような花きの重要性にかんがみ、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、今後１０年程度を見通して、花き産業の振興のための基本的な方針と具体的取組等を示すものとして、平成１２年１１月に策定された。

今回、食料・農業・農村基本計画の見直しや花きを巡る環境の変化を踏まえ、今後１０年程度を見通して、新たな花き産業振興方針を定めることとする。

Ⅰ 我が国における花きの位置付け

我が国において花きは国民生活のあらゆる機会で活用されて潤いと安らぎを与える存在となっている。すなわち、花きは

①生活空間を飾る（フラワーデザイン、生け花、盆栽、寄せ植え等）

②育てる・庭を造る（ガーデニング、造園等）

③気持ちを伝達する（母の日、花言葉、故人を表敬する仏花等）

④快適環境を創造する（屋内緑化、景観形成、都市緑化、屋上・壁面緑化等）

⑤人を繋ぎ、コミュニティを創造する（花のまちづくり、オープンガーデン活動、園芸博覧会等の花きイベント、フラワーツーリズム等）

⑥加工して利用する（ドライフラワー、押し花、プリザーブドフラワー等）

⑦福祉を増進する（花き園芸福祉、科学・情操教育等）

など日々の生活に幅広く利用され、美しさ、みずみずしさ、鮮やかさ、香り、季節感、自然とのかかわり、癒し、創造性、はかなさ、心、気持ち、夢などを発揮・表現している。

我が国における花き利用は、冠婚葬祭用等の業務用や贈答用として戦後大きく拡大してきたが「心の豊かさ、ゆとり」が重視される中で、「花きで生活空間をデザインする」といった、より生活に密着した、又は、より創造的な花きの楽しみ方が今後一層活発になることが期待される。さらに、都市の緑化、花き園芸福祉など、花きの多様な機能の利用が進展すると考えられる。

一方、花き産業は、生産から中間流通・加工・小売まで広がりを持って展開し、産業の連関で見ると総額１兆２千億円程度に達する産業規模となっている。また、花き農業は現在農業生産額の６％以上を産出しており、耕地条件の制約の下でも施設を利用した集約的な生産により高い収益を上げることも可能であること等から、今後も我が国農業の中で重要な位置を占め続けることが期待されている。

このように、花きとそれに関連する産業は、我が国の国民生活、文化、経済に重要な役割を果たしている。

Ⅱ 我が国花き産業を巡る環境の変化

従前の「花き産業振興方針」が平成１２年１１月に策定されて以来の花

きの動向を見ると、米国のカーネーション等切り花生産の相当部分が数年のうちに輸入に置き換わったような切り花生産・流通の国際化が引き続き進展している。我が国においても中国、マレーシア、コロンビアなどから主要品目であるカーネーション、キク、バラを中心に切り花輸入が増加しており、更にキクの輸入相手国としてベトナムが台頭する等、輸入相手国も多様化している。我が国における花き市場は国際的にみて高価格で取引される一大市場であり、今後の国内生産の競争力向上の取組次第によっては、輸入が一層拡大する可能性がある。

一方、需要面では、ガーデニングが国民の生活の中で定着するなどの進展がみられるものの、花きの総需要量は横ばいないし微減傾向となっている。特に、業務用の需要が低下し、家庭用の割合が高まっており、日持ち性等の品質が一層重視されるとともに値頃感が求められる等の傾向が強まっている。また、多様な花きの開発が進められている中、改めて消費ニーズに応える高品質又は個性的な花きの供給が期待されている。さらに輸入花きは、価格の安さに加え、輸入業者が長期安定供給体制の整備を進め、ミックス出荷等、国産花きが必ずしも対応しきれていない個別のニーズに対応した切り花供給を行うことにより取扱量を伸ばしており、国内花き生産は、消費者、実需者ニーズへの一層の対応が求められている。

また、流通面では、市場における相対取引の増加、市場外流通の拡大、スーパーマーケット等量販店での販売や直売の増加、インターネットの活用等、花きの流通、販売も変化してきている。特に、品質管理面ではバケット低温流通の普及等日持ちの良い切り花の提供への取組が徐々に進んでおり、一層の取組が期待されている。

生産面では低コスト耐候性ハウスの導入が進む等の低コスト化に一定の進展は見られるものの、省力化等が遅れていること等により、依然として海外に比べて生産コストが高く、一層の努力が求められている。

III　花き産業振興のための基本的な方針と具体的取組

我が国花き産業は、今後、花き輸入の増加等、IIに述べた環境の変化を踏まえつつ、ホームユース需要を始めとした消費ニーズに的確に対応した花きの提供等により、花き需要の拡大を実現し、我が国花き農業の国際競争力を強化して、花き産業全体として発展させていくことが必要である。

このため、生産者、種苗会社、卸売業者、小売業者等、花き産業界が主

体となって以下の基本的な方針と具体的取組を置かれた状況に合わせて適切に選択しつつ対応していく必要がある。

１　ホームユース需要に対応した生産・販売の推進

近年、スーパーマーケットでの切り花販売が拡大する一方、一般小売店でも個人消費を意識して商品開発された小型の花束やアレンジメントの陳列販売が拡大し、ガーデニングが広く一般に普及し、鉢ものの小鉢化が見られるなど、花き全体について、自宅などで日常的に飾られて潤いと安らぎを与えるホームユース用が徐々に拡大する傾向にある。

しかし、これまでのホームユース用花きの消費者への提供の状況を見ると、例えば、品質の低いものや鮮度の落ちたものなど素材として十分でない切り花を販売したり、ホームユースを意識した店作りや消費者への提案が不十分であった例が少なくない。欧州では、花き産業界による普及活動もあって日常的に花を飾り、人に贈る習慣が一般化しており、我が国でも次に述べる適切な生産・販売体制が構築されれば、今後手軽な贈答用としての利用を含めたホームユース用花き需要が大きく拡大する余地があるものと考えられる。

(1)　ホームユースに合わせた短茎切り花の生産・出荷

ホームユース用の切り花は、現在主流の業務用に対応可能な茎長より短い６０～６５㎝以下で十分なものが多く、これにより、飾り方のイメージを持たせた小売での陳列や草丈調整に伴うゴミの削減等生産から販売に至るまでの様々なメリットの実現も可能となる。一方、ホームユースに合わせた品種選択、日持ち・鮮度の良さ、ボリューム感など用途から見た品質の高さ・均一性が求められ、さらに、手ごろな価格での提供が必要となる。

ア　短茎多収栽培技術の確立等

国産切り花は、これまで長茎の生産が主流であり、長茎を確保するため生産コストが高くなっている。近年、キク等で茎長を短くして作付回数の増加や密植により収穫本数を増やし、高品質を維持しつつ収穫本数１本当たりの生産コストを低減する短茎多収栽培技術が開発されつつある。

今後、短茎多収栽培技術を確立するため、収益性の一層の向上につながる単位面積当たりの収穫本数の増加のための技術開発を推進する。併せて、出荷団体は、収穫回数の増加に伴う出荷調製労力の

軽減を図るためのばら受け共同選花場の整備等省力化に向けた取組を推進する。

イ　ホームユース用切り花の安定供給

ホームユース用切り花の当面の主要な実需者は、花束加工業者やスーパーマーケット等であるが、相対取引により安定的な数量・価格で購入する傾向ある。このため、生産・出荷者は卸売業者等とも連携しつつ、ホームユース用切り花の長期安定契約取引の拡大を推進する。さらに、生産・出荷者においては、定量、定価、定質、定時を満たす出荷体制の確立を推進する。

(2)　ホームユース用鉢もの等の生産

鉢ものや花壇用苗ものについては、ホームユースに合わせた品種や姿・形の花きの生産が進められているが、生産者は、これを更に推進するとともに、我が国の気候風土にも適合させつつ、花持ち性や育てやすさの向上、花きや用途に適合した鉢との組合せ等によりホームユースのニーズへの対応を一層進める。

(3)　ホームユース用花きの提案・販売

小売業者においては、ホームユース用花きの提案・販売を推進することが必要である。このため、小売業者は、短茎切り花の花束や寄せ植えの提案等の商品開発を推進するとともに、消費者へのホームユース用花きの飾り方の提案や育て方の伝達等を積極的に推進する。

2　ブランド化等に向けた生産・販売の推進

高品質や個性的なものを求める消費ニーズに応えて、国産花きが、付加価値を高め、安定的な需要を確保するためには、差別化やブランド化の推進が必要である。我が国では、業務用や高級贈答用に品質を極めた花きの生産に優れた生産者は少なくない。このため、消費ニーズを適確に捉えつつ、次の取組を通じて花き生産を発展させることが必要である。

(1)　オリジナル品種等の活用

切り花、鉢もの、花壇用苗ものなど多様な花きで高単価での安定した取引を実現するためには限られた生産・出荷者のみがオリジナル品種を扱うことが必要である。また、生産・出荷者の名前の認知の向上や反復購入の拡大のため、生産・出荷者単位の取組としてのオリジナル品種の作出・生産・販売が必要である。

このため、自治体の研究機関・種苗会社等の支援・協力を受けつつ、

生産・出荷者は育種能力の向上、必要施設の確保などを進め、オリジナル品種の作出を推進することが必要である。

また、姿・形について特長を持った花きについては、生産・出荷者名等のブランドを前面に出して販売されるよう取り組むことも必要である。

(2)　ニーズに応じた取引形態の推進、情報発信

生産・出荷者は、取引形態についても差別化が必要である。このため、生産・出荷者は、実需者等への直接配送、ミックス出荷、少量多品種注文対応、長期安定契約取引、単品切り花のパック加工等を推進する。

また、花きの魅力を高めるため、生産・出荷者は、小売業者との協力、IT の活用等により、品目・品種や管理方法等素材としての花きに関する情報や飾り方、楽しみ方、生産・出荷者情報等を、消費者に積極的に提供する。

(3)　生産・出荷者と卸売業者・小売業者との連携

ブランド化の推進のため、取引の傾向など卸売業者の持つ情報を活用しつつ、商品企画等を検討する情報交換会等により、生産・出荷者と小売業者間の情報交流の促進が必要である。このため、例えば、消費ニーズに対応した品目・品種の導入や品種の特長を生かした飾り方等の消費者への提案を生産・出荷者や卸売業者・小売業者が連携しつつ、自らのためのものとして取り組んでいく。

3　日持ち・鮮度の良さを目指したバケット低温流通など品質管理の推進

花きのホームユース需要が増加する中、消費者は日持ちの良い花きを求めている。このため、品種や栽培技術等の改良により日持ちの良い花きの生産を行うとともに、流通から小売までの品質管理を徹底する必要がある。

特に、切り花については、出荷前の水揚げ・前処理時、バケット流通時など適時適切な品質保持剤の使用とともに、採花してから販売されるまでの日数の短縮等が必要である。また、生産者から小売店までの一貫した低温・湿式流通を行うバケット低温流通への取組を推進して流通・小売段階における日持ち性の低下を防止することが必要である。

(1)　バケット低温流通の促進

バケット低温流通は、再利用が可能なバケットを用いたり、段ボー

ル箱を縦にして湿式にするなど形態は多様であるが、日持ちの良い花きの供給に有効で、さらに小売店での切り戻し・水揚げ作業が原則として不要となる。また、バケットを再利用すれば、廃ダンボール等の削減による省資源化が可能である。

バケット低温流通の推進のためには、バケットの規格統一のほか、切り花の出荷規格、流通時の品質管理マニュアルが重要であるが、既に、花き関係者からなる「新花き生産流通システム研究会」で定められており、今後は、これらの普及を推進する。

また、温度調節機能を有するトラックやコンテナの利用など、品質保持に適した物流方法の改善や集出荷場や市場における定温倉庫などの施設、台車の導入も重要である。

(2) 日持ち・鮮度の良さをアピールした販売

小売業者は、バケットを活かした切り花の輸送、販売を推進するとともに、日持ち・鮮度の良さで消費者が花き購入を選択するよう、日持ち日数表示システムの活用等により日持ち・鮮度の良さを消費者に広くアピールした販売を推進する。

4 需要拡大の推進

我が国の花きの需要は従来順調に拡大してきたが、平成１２年前後をピークに横ばいないし微減傾向に転じている。また、近年の需要状況を見ると、家庭用の割合が伸びつつあるものの、年末やお盆などの特定の日に集中する傾向が強く、また、高級品を中心とした贈答用の割合も高いなど、日常的に花きを楽しむ機会は十分とはいえない。このため、これまでに述べた消費ニーズに対応した花きの生産・販売の取組のほか、次の取組を通じて、花きの需要拡大が必要である。

(1) 新品種の開発等

今後花きの需要を拡大するためには、個人育種家、種苗会社、都道府県の試験研究機関は、花き研究所とも連携しつつ消費ニーズに対応し、またこれを創造する新品種や新品目の開発を行うことが必要である。また、消費者の視点から優れた品種の育成の推進、新品種の情報発信のため、品種のコンテストを地方レベルで開催し、全国レベルでの開催も検討する。

(2)　販売チャネル、情報発信等の充実

消費者が多様な花きをいつでも購入できる利便性を向上するため、ホームユース向け、ギフト向けなど多様な業態の開発やインターネットの利用など消費者の販売チャネルの更なる充実が必要である。

また、気軽に花きを購入し楽しむことができる環境づくりのため、花きの品目・品種、栽培・管理技術や利用方法等の多様な情報を消費者に提供することが必要である。このため、小売業者においては、人材育成の強化により商品知識、植物に関する知識、技術・デザイン力等の向上を図るとともに、小売店が地域における花きに関する情報センターとしての役割を果たしたり、ITの活用などにより、消費者への情報発信を推進する。また、顧客層の分析等により、顧客ニーズにきめ細かく対応した販売を促進する。さらに、日本花き取引コード（JFコード）については、花き取引の効率化や品種ごとの取引動向の把握に有効であるのみならず、消費者に対する情報提供にも活用可能であることから、一層の普及を推進する。

(3)　花きを暮らしに取り込む活動の普及

地域の気候風土に適した個性あふれるまちづくりやガーデニング、寄せ植えの実践など、日本人のライフスタイルに対応した花きの楽しみ方を一層充実させ、普及していくことが必要である。このため、花きを暮らしに取り込む活動を普及する人材の育成を推進するとともに、花き愛好者向けの園芸講座、知識認定制度等の拡充を推進する。さらに、関係機関が連携して子供たちや市民のための農園等の設置やスクールガーデンの活用、植物好きを育てるプログラム開発などに取り組む。

加えて、園芸博覧会、各種展示会・コンテスト等を通じて花きに関する関心の高揚を図る。また、飾りたくなり、贈りたくなるような花きの魅力のアピールにも取り組む。

また、ストレス軽減や身体機能の維持・回復に資する園芸福祉、快適なオフィスや居住空間の形成に資する屋内緑化、ヒートアイランド現象の緩和や建築物の省エネルギー化等に資する屋上や壁面の緑化を推進するため、これらの用途に適した花きや資材の開発、管理技術の向上が必要である。

5 国産花きの輸出及び花き産業の環境負荷の低減の推進

(1) 国産花きの輸出

近年、中国等において高級ブランドとしての高品質花きに対する需要が拡大しており、我が国の花き輸出の機会は着実に増大している。

現在、輸出相手国の季節需要の変動等輸出に必要な情報の集積が不十分であること、輸出相手国の検疫制度に対応した防除や輸出向けの出荷荷姿の工夫等輸出に対応した生産出荷体制が確立されていないこと、輸出相手国におけるブランド化が不十分であること、輸出品の無断増殖による知的財産権侵害の懸念があること等の課題がある。

このため、関係機関の支援の下、こうした課題の克服に取り組み、品質の高い我が国の花きの輸出の拡大を推進する。

(2) 花き産業の環境負荷の低減

環境に対する国民の関心へ対応するため、花き農業においても環境負荷の低減への取組が必要である。

このため、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減に一体的に取り組むエコファーマーの認定を受ける花き生産者を着実に拡大していく必要がある。

海外では欧州を中心にMPS（花き園芸環境プログラム）、EUREP GAP（欧州小売業組合適正農業規範）等の認証システムを通じて環境への負荷の低減を促進する動きが展開されている。我が国においても、環境負荷低減の取組を販売面での優位性につなげようとする花き生産者もみられることから、これらの生産者等は、MPSなどの認証システムを導入して環境負荷低減の取組の分かりやすい表示の在り方を検討することが必要である。

また、近年、リターナブルバケットでの切り花の流通が進み、リターナブルの鉢もの用統一トレーが導入される等の動きが見られており、こうした取組を更に進めることが必要である。

なお、花きには、有害物質を吸収し空気を浄化したり、目の疲れを回復させストレスを軽減するなど、室内環境改善効果を有するものがあり、快適な室内環境づくりの観点から花きの活用を推進することが必要である。

Ⅳ　花き生産の担い手の育成・確保

花きの単価が全体として低下傾向にある中、花き生産者が輸入品との競合が強まる中で競争力を強化し、需要を拡大していくためには、これまでに述べた消費ニーズに的確に対応した花きの供給の他、生産の省力化、大規模化、自動化等の生産性向上の取組等により、コスト削減を更に進めることが必要である。

このため、生産者は作業手順等の合理化・効率化のほか、ポッティングマシン、プールベンチ、省力品種の導入等による自動化・省力化の推進、低コスト耐候性ハウスの導入等の生産施設の低コスト化を推進することが必要である。

また、花き生産においては、主体性と創意工夫を十分発揮してこうした取組を進め、需要に即した生産を行う経営感覚に優れた農業者の一層の育成・確保が求められている。花き農業については、主業農家が産出額の９割を生産し、その主業農家の約３割が認定農業者となっている実状にあるが、今後、認定農業者への誘導、認定農業者を始めとする担い手への重点的な施策の展開等を図ることにより、花き農業の担い手となる経営体の育成・確保を推進する。

なお、育成すべき経営体は経営形態や気象条件等により多種多様であるが、今後１０年間に定着が見込まれる技術体系に基づき、その具体的な将来の姿を例示的に示すと第１表のとおりである。

Ⅴ　花きの需要及び生産の見通し

今後の我が国の花きの需要は、Ⅲ、Ⅳに述べた具体的な取組が適切に行われることを前提として、概して増加が見込まれ、平成２７年における花き全体の需要は平成１５年対比で８％増と見込まれる。

また、今後、切り花の輸入は引き続き一定の増加が見込まれるものの、Ⅲ、Ⅳに述べた具体的な取組を花き産業の関係者が連携しつつ、最大限行うことを前提とした場合に実現可能な水準として、国内生産は概して増加が見込まれ、平成２７年における花き全体の国内生産は平成１５年対比で８％増と見込まれる。この際、花きの作付面積は平成２７年には４.５万 ha と、平成１５年対比で７％増と見込まれる。

花きの種類ごとに需要及び生産の見通しを示すと第２表のとおりである。

第1表　花き経営の指標

営農類型		花き		
		切り花		鉢もの
経営形態		家族経営	家族経営	家族経営
技術体系		超低コストハウス ばら受け共同選花 バケット低温流通	超低コストハウス 短茎多収栽培 ばら受け共同選花	超低コストハウス 底面給水装置付きベンチシステム ポッティングマシーン
経営規模 (a)		40	40	40
栽培面積 (a)		ばら　40	スプレーギク　40	シクラメン　40 ｲﾝﾊﾟﾁｪﾝｽ　40
生産性 (10a当たり)	単収 (本、鉢)	117,000	220,000	シクラメン　8,400 ｲﾝﾊﾟﾁｪﾝｽ　13,000
	労働時間 (hr)	1,100	1,300	シクラメン　1,660 ｲﾝﾊﾟﾁｪﾝｽ　840
	費用合計 (千円)	7,100	9,800	シクラメン　5,900 ｲﾝﾊﾟﾁｪﾝｽ　3,800
労働時間	主たる従事者 (hr)	2，000×1人	2，000×1人	2，000×1人
	補助的従事者 (hr)	1，200×1人	1，200×1人	1，200×1人
	雇用 (hr)	1,200	2,000	常勤：2,000×1人 臨時：4,800
	総労働時間 (hr)	4,400	5,200	10,000
粗収入 (万円)		3,200	4,300	4,200
経営費 (万円)		2,600	3,650	3,600
(うち補助的従事者所得)		(180)	(180)	(180)
(うち雇用労賃)		(110)	(190)	(990)
主たる従事者1人当たり所得 (万円)		600	650	600

注）　超低コストハウスとは、薄型軽量形鋼や無溶接組み立て技術などの新部材・新工法を応用した農業用ハウス（従来の鉄骨ハウス（1000万円/10a）の1/2程度にコスト低減）。

第２表　花きの需要・生産見通し

花きの種類（単位）	平成15年	平成27年	説　　明
切り花類（百万本）	㈱需要 6,188 ㈱生産 5,301	6,710 5,710	業務用等の減少により近年需要は減少傾向で推移し、今後も輸入の増加が見込まれる。しかし、今後ホームユース需要に対応した短茎多収栽培技術の確立・普及、ブランド化に向けた出荷者育種によるオリジナル品種の育成等消費者・実需者ニーズに適確に対応した供給等により、平成27年の需要・生産は平成15年対比で８％の増加と見込まれる。
鉢もの類（百万鉢）	320	365	家庭用を中心とした小鉢化により鉢数の増加はあるものの、企業による利用等の減少により相当程度相殺され、近年需要の伸びは鈍化している。しかし、今後新品種の育成等により消費者・実需者ニーズにより適確に対応した供給がなされること等から、平成27年の需要・生産は平成15年対比で１４％の増加と見込まれる。
花壇用苗もの類（百万本）	873	1,030	球根や一年草から宿根草などの多年草へと使用花材の多様化が進んできたこと等から近年需要の伸びは鈍化している。しかし、今後新品種の育成等により消費者・実需者ニーズにより適確に対応した供給がなされること等から、平成27年の需要・生産は平成15年対比で１８％の増加と見込まれる。
花木類（百万本）	143	141	都市公園整備等の公共事業の減少等により近年需要は減少傾向である。しかし、今後都市の緑化等に伴う民間需要の拡大が期待されること等から、平成27年の需要・生産は平成15年と同程度と見込まれる。
球根類（百万球）	㈱需要 749 ㈱生産 204	749 184	開花期間の長い花壇用苗ものの普及など花材の多様化が進んできたこと等により近年需要は減少している。しかし、今後新品種の育成等により消費者・実需者ニーズにより適確に対応した供給がなされること等から、平成27年の需要は平成15年と同程度、生産は同対比で１０％の減少と見込まれる。
芝類（ｈａ）	5,799	5,606	既存芝の張り替え等の一定の需要は確保されているものの、ゴルフ場新設数の減少等により近年需要は減少している。しかし、今後学校や社会体育施設の運動場の芝生化など新たな需要の拡大が期待されること等から、平成27年の需要・生産は平成15年対比で３％の減少と見込まれる。
地被植物類（百万鉢）	66	87	需要は近年増減が一定しない傾向にある。しかし、今後屋上緑化など新たな需要の拡大が期待されること等から、平成27年の需要・生産は平成15年対比で３２％の増加と見込まれる。
花き計（指数）	㈱需要 100 ㈱生産 100	108 108	